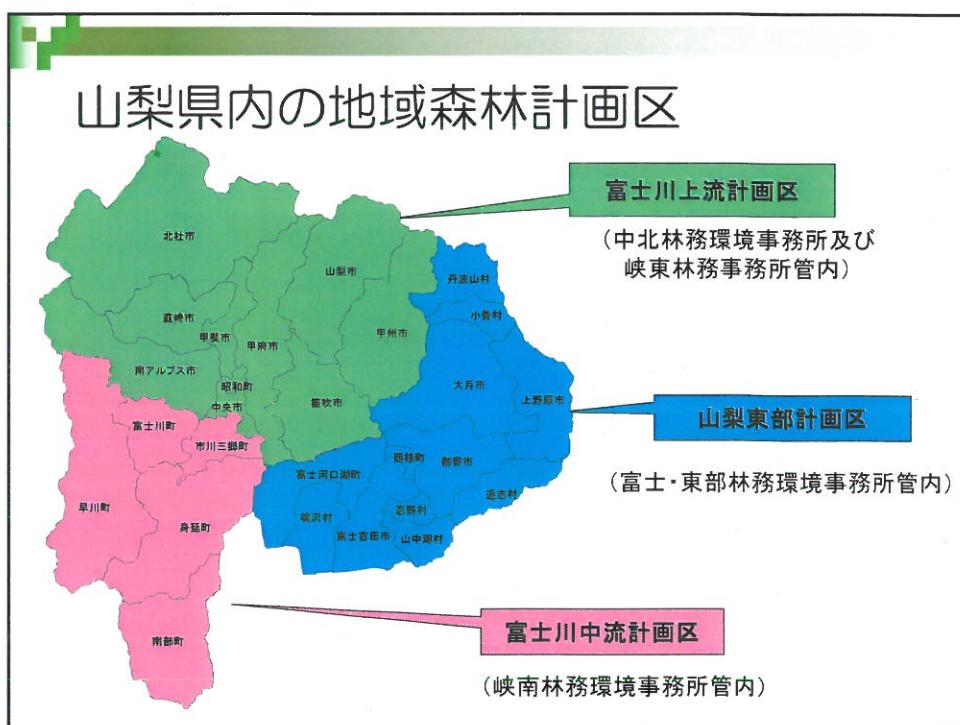
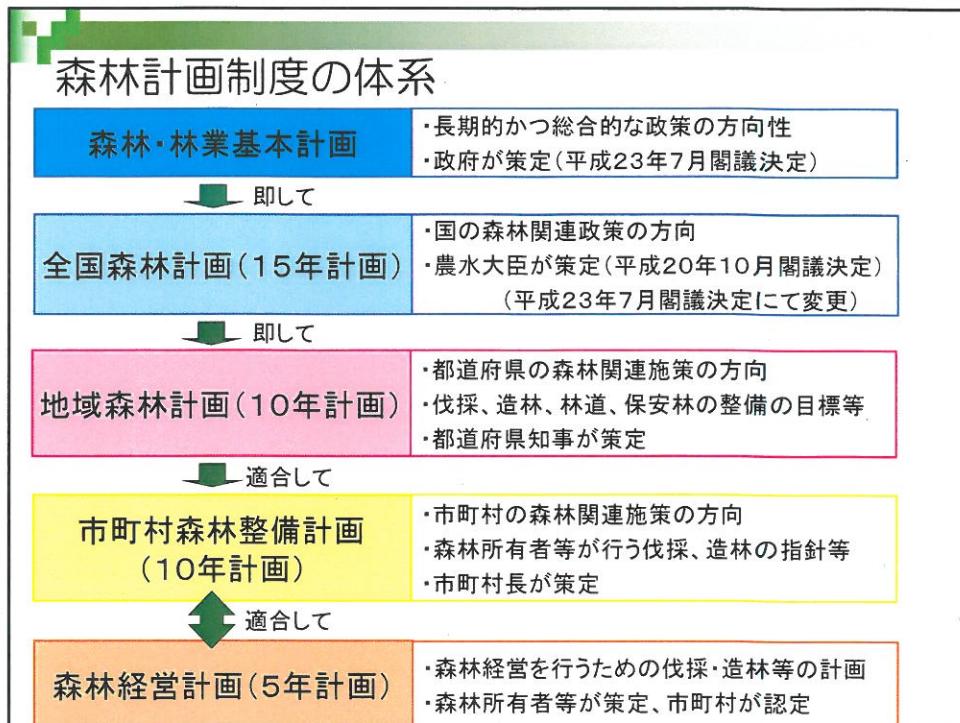


富士川上流及び富士川中流地域森林計画の変更について

山梨県森林審議会
平成24年11月8日

森林・林業に関する近年の動向

- 平成21年12月「森林・林業再生プラン」の策定
- 平成22年5月「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」の成立
- 平成23年4月「森林法」の改正
- 平成23年7月「森林・林業基本計画」及び「全国森林計画」の変更
- 平成24年4月「森林経営計画制度」の開始



富士川上流森林計画区の概要

■ 対象市町村

甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、山梨市、笛吹市、甲州市 の9市

■ 計画期間

平成24年4月1日～平成34年3月31日

■ 対象森林面積

147, 107ha

富士川中流森林計画区の概要

■ 対象市町村

市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町の5町

■ 計画期間

平成22年4月1日～平成32年3月31日

■ 対象森林面積

88, 736ha

地域森林計画の変更

- 都道府県知事は、森林の現況、経済事情等に変動があつたため必要と認めるときは、地域森林計画を変更することができる。【森林法第5条第5項】



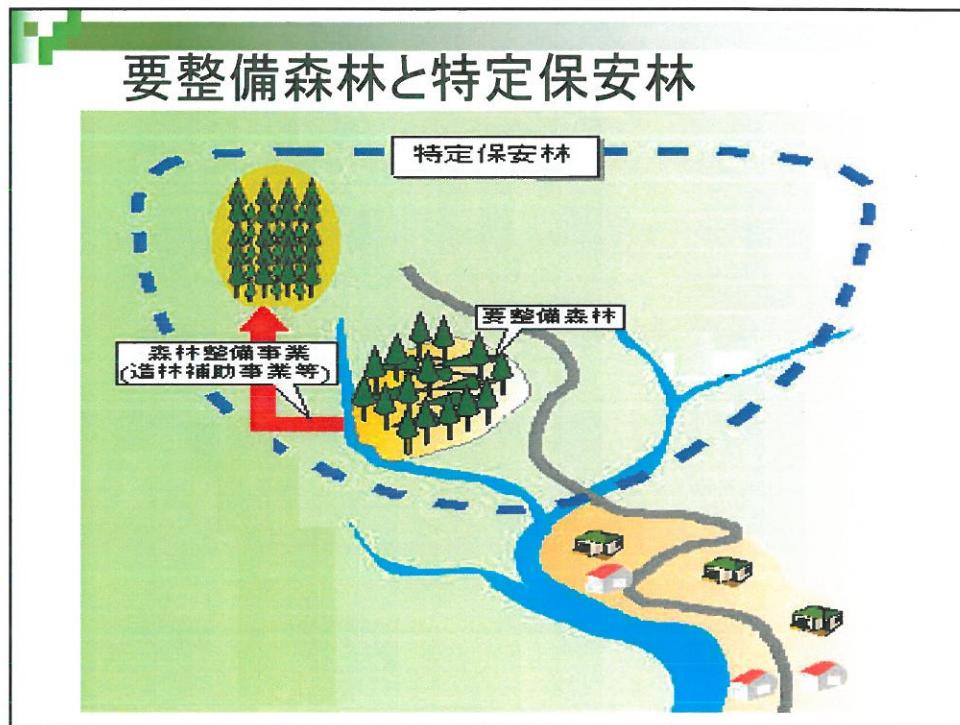
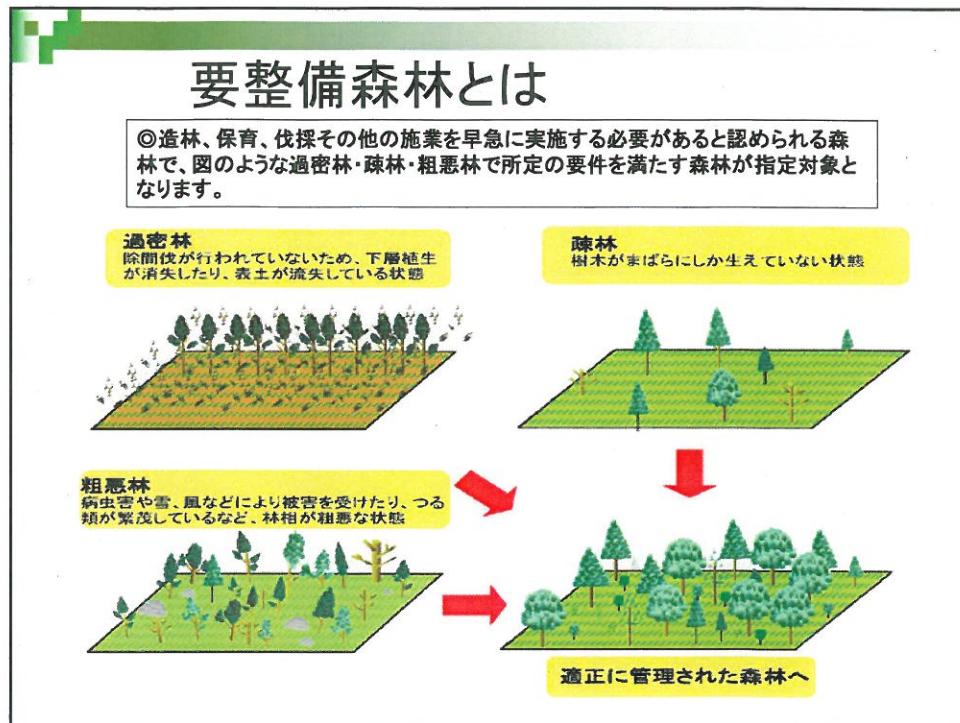
- 今回の変更内容

- 富士川上流
 - ・林道及び林業専用道の開設路線の追加等
- 富士川中流
 - ・要整備森林の指定
 - ・林道及び林業専用道の開設路線の追加等

諮詢案件：要整備森林の指定

- 平成24年9月14日付け農林水産大臣指定により、次の箇所が特定保安林となつたため、地域森林計画に掲載

計画流域	場所	面積 (ha)	施業内容
富士川中流	南巨摩郡南部町井出地内	1. 12	間伐 (本数調整伐)



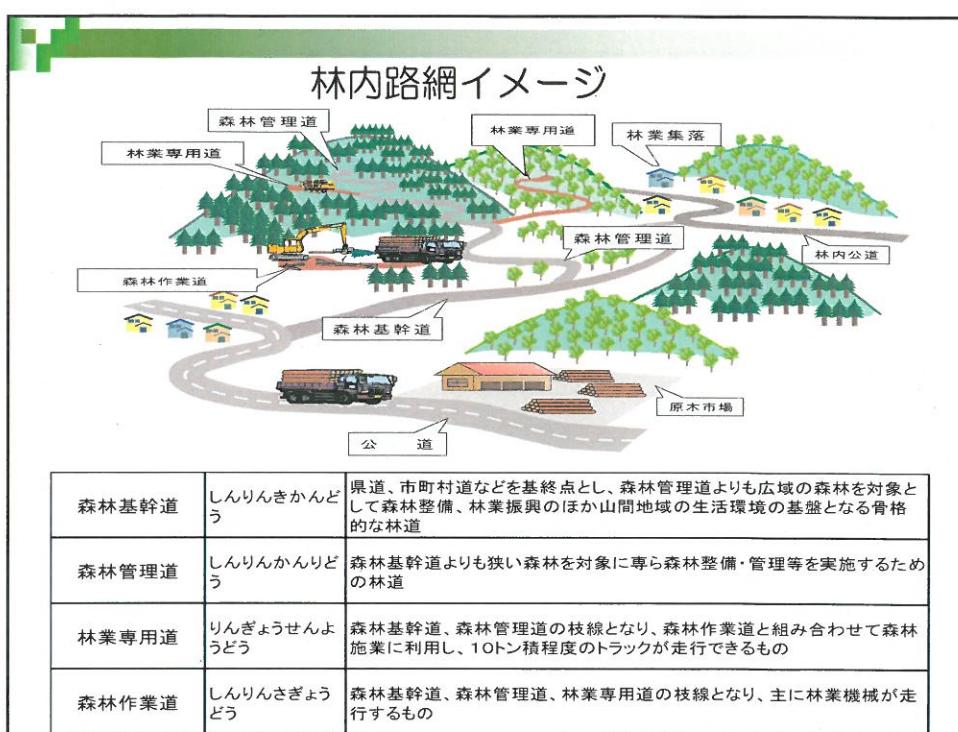
諮詢案件：開設すべき林道の追加①

- 人工林の適切な整備・管理と間伐材の利活用及び公益的機能の高度発揮を図るため、開設すべき林道を追加

計画区	市町村	区分	路線名
富士川上流	甲府市	林道	日陰山線
		林業専用道	奥仙丈2号支線ほか1
	韋崎市	林道	鳥居峠線
		林業専用道	御座石1号支線ほか2
	北杜市	林道	瑞牆平線
		林業専用道	観音峠大野山1号支線ほか2
	山梨市	林業専用道	鈴庫山1号支線
	笛吹市	林道	大松沢線
	甲州市	林道	鉛山線ほか1

諮詢案件：開設すべき林道の追加②

計画区	市町村	区分	路線名
富士川中流	市川三郷町	林道	市川大門線
	富士川町	林業専用道	五開茂倉1号支線
	身延町	林道	大島峠線
		林業専用道	湯之奥猪之頭1号支線



今後のスケジュール

- 11月8日 森林審議会
(変更計画について審議)
- 11月中旬 農林水産大臣への協議
- 12月中旬 計画の決定
(農林水産大臣の同意)
- 1月上旬 計画の公表
(県公報への登載)